

愛知県地域保健医療計画別表 新旧対照表

資料2-1

(新)

8 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	周産期母子医療センター	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
		病院	診療所	病院	診療所
西三河南部東	岡崎市民病院	岡崎市民病院	田那村産婦人科 吉村医院 たかレディースクリニック レディースクリニックANDO産科婦人科 おおはらマタニティクリニック エンジェルベルクリニック※		加藤産婦人科 三ヶ根クリニック せきやクリニック 山中産婦人科

注: ※は医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する医療機関
平成23年6月1日現在

(旧)

8 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	周産期母子医療センター	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
		病院	診療所	病院	診療所
西三河南部東	岡崎市民病院	岡崎市民病院	山中産婦人科 田那村産婦人科 吉村医院 たかレディースクリニック レディースクリニックANDO産科婦人科 おおはらマタニティクリニック エンジェルベルクリニック※ 幸田産婦人科		加藤産婦人科 三ヶ根クリニック せきやクリニック

注: ※は医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する医療機関
平成22年6月1日現在